

## 年金記録確認静岡地方第三者委員会（第12回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年11月8日(木) 13時30分から16時50分
- 2 場 所 静岡行政評価事務所 委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 小林委員長、望月委員長代理、岡村委員、杉村委員、竹川委員  
(静岡行政評価事務所) 干田所長、船戸行政相談課長 ほか
- 4 主な議題
  - (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
  - (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた4件を含む14件の事案についての審議が行われた。  
国民年金の事案1件については、記録の訂正の必要がないと判断された。  
他の事案については、それぞれについて、申立人からの説明聴取、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。
  - (3) 次回の委員会については、11月16日(金)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認静岡地方第三者委員会（第13回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年11月16日(金) 13時30分から16時20分
- 2 場 所 静岡行政評価事務所 委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 小林委員長、望月委員長代理、岡村委員、杉村委員、竹川委員  
(静岡行政評価事務所) 干田所長 ほか
- 4 主な議題
  - (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
  - (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた8件を含む16件の事案についての審議が行われた。

国民年金の事案1件については、あっせん案が審議され決定された。厚生年金の事案1件については記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。
  - (3) 次回の委員会については、11月22日(木)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認静岡地方第三者委員会（第14回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年11月22日(木) 13時30分から16時15分
- 2 場 所 静岡行政評価事務所 委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 小林委員長、望月委員長代理、岡村委員、杉村委員、竹川委員  
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか
- 4 主な議題
  - (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
  - (2) 部会設置に伴う規程の改正等
  - (3) 申立事案の審議
  - (4) その他
- 5 会議経過
  - (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
  - (2) 静岡地方第三者委員会における部会設置に伴う関係規程の改正等について、事務室が案を説明し、了承された。
  - (3) 前回までの委員会で継続審議することとされた8件を含む16件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案については、2事案はあっせん案を審議し決定され、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、申立人からの説明聴取、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。
  - (4) 次回の委員会については、11月30日(金)13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会（第15回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年11月30日(金) 13時30分から16時00分
- 2 場 所 静岡地方合同庁舎4階 共用小会議室
- 3 出席者  
(委員会) 小林委員長、望月委員長代理、岡村委員、杉村委員、竹川委員  
西尾第二部会長、梅村委員、富田委員、久松委員  
(事務局) 干田所長 船戸事務室長 ほか
- 4 主な議題
  - (1) 委員会運営について
  - (2) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
  - (3) 申立事案の審議
  - (4) その他
- 5 会議経過
  - (1) 次週から部会ごとに事案審議を開始することに伴い、委員長より、各部会に所属する委員及び部会長が指名された（第一部会長は小林委員長が兼任、第二部会長は西尾委員）。
  - (2) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から報告された。
  - (3) 前回までの委員会で継続審議することとされた7件を含む13件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案については、2事案はあっせん案を審議し決定され、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

厚生年金の事案については、1事案が記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。
  - (4) 次回の部会については、12月5日(水)13時30分から第二部会、12月7日(金)13時30分から第一部会を開催することとされた。

〔 文 責 : 事務局  
後日修正の可能性あり 〕